



基準協会だより

No.82



春日山城全体の総鎮守『春日神社』新社殿 新たな時代でも「ゼロ災」の誓いを !!

新年 あけまして おめでとうございます

目 次

新年のご挨拶	
高田労働基準協会長	2
新年のご挨拶	
上越労働基準監督署長 様	3
無災害記録証授与事業所のご紹介	4
上越労働基準監督署からのお知らせ	5
(新型コロナウイルス感染症にかかる労災認定事例)	
上越労働基準監督署からのお知らせ(冬季無災害運動)	7
令和3年度特別教育等の計画	8



発行 高田労働基準協会 上越市春日野1丁目5-10
TEL 025-523-9595 FAX 025-522-9599

新年のご挨拶



新たな時代を迎えて

高田労働基準協会 会長

東北電力ネットワーク株式会社
上越電力センター
所長 堀越 和宏



新年明けましておめでとうございます。

高田労働基準協会会員事業所の皆様並びに御家族の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型ウイルスによる感染症パンデミックにより世界中の景色が一変しました。東京オリンピック・パラリンピックは、現時点では1年間の延期。最高の舞台に向けて調整を続けてきた選手の皆様の失望はいかばかりかとお察し申し上げます。また、われわれの事業活動においても、地域の行事についても、多くを中止、縮小、延期とせざるを得ませんでした。当面この状況は続くと想定されますが、感染拡大を最小限に抑えつつ、地域経済のためにできることは何か、やるべきことは何か、皆さんで知恵を絞る必要があります。来るべき新時代に向けて備えを怠らず、エネルギーを蓄積しようではありませんか。

一方で、「3密」を避けるため、会議や打ち合わせを遠隔地で行うなど、リモートワークが一気に普及しました。「会議の後の一杯」が激減したことは残念至極ですが、国内企業の生産性が向上とともに、働き方改革がより一層進展するのではないかと期待できます。コロナ禍を軽じて福となすとしたいところです。

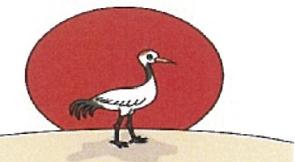
今冬は昨冬と打って変わって初雪が豪雪となりました。関越自動車道では、2千台余りの立ち往生が発生したほか、上越地域では、降り始めた12月14日の夕刻から、約1週間にわたり停電が断続的に発生しました。停電発生によりご迷惑をお掛けした事業所、地域の皆様には、この場をお借りしてお詫び申し上げます。停電復旧について一言付け加えさせて頂ければ、悪天候・低温・長時間の作業において、労働災害が1件も発生しませんでした。非常時ということで極度の緊張感の中で、他地域からの応援もいただいての復旧となりましたが、無災害で終えられたことは、大きな成果であったと考えております。

昨年12月末現在の上越労働基準監督署管内での労働災害発生状況(速報値)は、死亡災害3件(前年同期2件)、休業4日以上の災害253件(前年同期218件)となっております。上越地区はこれから厳しい労働環境となってきます。冬季間特有の凍結路面等での転倒、交通災害、屋根からの墜落災害など、過去の経験を踏まえた再発防止対策に意を用いていただくようお願いします。

「第13次労働災害防止計画」も今年で4年目になります。「一人の被災者も出さないという基本理念の下、働く方々の一人一人がより良い将来の展望を持ち得るような社会」を目指し、経営トップの強い決意のもと、働く人全員が自分自身そして共に働く仲間のため、自律的に行行動することが求められています。安全と心身の健康は与えられるものではなく、自分たちで築き上げ、維持しなければなりません。各事業所一体となった施策の展開を引き続きお願いいたします。

最後になりますが、上越労働基準監督署様ならびに各会員事業所の皆様の無災害、益々のご繁栄、ご多幸を祈念申し上げ、年頭の御挨拶とします。





新年のご挨拶

上越労働基準監督署



新年あけましておめでとうございます。

高田労働基準協会会員の皆様におかれましては、日頃より当初の行政運営全般に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今新型コロナウイルス感染症は世界中で流行し、全世界で感染防止対策に取り組む一方で、世界規模の深刻な景気後退局面に入っています。国内におきましても、インバウンドの急激な減少に加え、各種イベントの中止や飲食の制限、不要不急の外出控えから、消費の機会が極端に落ち込み、観光関連産業や飲食業をはじめ様々な業種で甚大な影響が生じております。

会員事業場の皆様におかれましても、事業活動への影響は計り知れず、ご苦労はいかほどかと拝察いたしますが、このような状況下におきましても、職場における感染予防、労働者の健康管理の強化を図ることは極めて重要な課題となっております。労働者の命を守るこうた「感染予防」を継続して進めていくために、厚生労働省のホームページでも公開されている「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用すること等により、職場における感染予防、労働者の健康管理の状況を確認したうえで、引き続き職場に実態に即した感染予防対策を講じていただきますようお願いいたします。また、万が一、労働者が仕事と関連して感染症を発症した場合については、業務上疾病として労災保険給付の対象になることも考えられますので、そのような場合には、当署労災課まで、お問い合わせくださいようお願いいたします。

さて、当署の労働災害発生件数(休業4日以上の死傷災害)は、新潟労働局全体(県内9署)の労働災害件数が減少している中で、12月末現在の速報値で前年比16.1%(35件増)増加しており、前年比マイナスで推移している新潟労働局全体の労働災害件数を当署が押し上げている極めて不本意な結果となりました。業種別では、どの業種も前年比で増加傾向にあり、事故の型別では相変わらず「転倒災害」が最多となっています。例年、転倒災害は冬季間の積雪・凍結等により多発する傾向にありますので、外気温が氷点下となることが予想される日の前日には、各労働者に注意喚起をお願いいたします。

近年、人口減少の一方で、60歳以上の雇用者数は増加し、高齢者が安心して安全に働く職場環境作りなどがこれまで以上に社会的課題となっています。あらゆる業種において、経験年数を生かして元気に活躍される高齢労働者のお力は不可欠であると考えております。高齢労働者が安心して安全に働く職場環境を形成することを通じて、全ての働く人の労働災害を防止できるよう一層の取り組みをお願いいたします。

結びに、令和3年が会員皆様方にとって実り多い1年となりますよう、益々のご隆盛とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。





おめでとうございます

株式会社 アイシン 殿

第三種(銅賞)

樹立日 令和2年9月30日

達成日数 2,400日

令和2年12月1日授与



株式会社 古田組 殿

第二種(進歩賞)

樹立日 平成30年9月27日

達成日数 2,200日

令和2年3月1日授与



株式会社 三商 殿

第一種(努力賞)

樹立日 令和2年7月18日

達成日数 700日

令和2年9月1日授与

One
Team



令和2年授与事業所の皆様(達成日数順)

上越労働基準監督署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかる 労災認定事例

依然、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況にあります。万が一、皆様の職場において労働者が、新型コロナウイルス感染症に「り患」した場合を想定しまして、労災認定事例を幾つかご紹介しますので、ご参考にしてください。

事例 1

医療従事者等の事例

医師、看護師、介護従事者等の医療従事者等が新型コロナウイルスに感染した場合は、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として労災保険給付の対象となります。

具体的な事例

介護職員Aさんは、訪問介護利用者宅で介護業務に従事していたところ、利用者に新型コロナウイルス感染が確認されたため、濃厚接触者としてPCR検査を受けたところ「陽性」と判定された。監督署の調査結果、業務外での感染したことが明らかではなかったことから労災認定された。

事例 2

医療従事者等以外の労働者で感染経路が 特定された場合の事例

感染源が業務に内在していることが明らかな場合は労災保険給付の対象となります。

具体的な事例

建設作業員Bさんは、勤務中、同僚労働者Cと作業車に同乗していたところ、後日、作業車に同乗した同僚が新型コロナウイルスに感染していることが確認された。Bさんは、その後、体調不良となりPCR検査を受けたところ「陽性」と判定された。監督署の調査結果では、Bさんは同僚C以外の感染者との接触は確認されなかった。Bさんは、新型コロナウイルスに感染しており、感染経路が特定され、感染源が業務に内在していることが明らかであると判断され、労災認定された。



新型コロナウイルス感染症にかかる 労災認定事例

part 2

事例3

医療従事者等以外の労働者で感染経路が 特定されない場合の事例

感染経路が特定されない場合であっても感染リスクが相対的に高いと考えられる業務（複数の感染者が確認された労働環境下での業務、顧客等の近接や接触の機会が多い労働環境下での業務など）に従事し、業務により感染した蓋然性が高いものと認められた場合は、労災保険給付の対象となります。

具体的な事例 ① 複数の感染者が確認された労働環境下での業務

工事現場の施工管理業務従事者のDさんは、担当する現場の施工状況を管理する業務についていたが、発熱・咳等が出現したため、PCR検査を受けた結果「陽性」と判定された。監督署の調査結果では、Dさんの**感染経路は特定されなかつたが、発症前の14日間に換気が不十分な工事現場の事務室で日々数時間、現場作業員等と近接な距離で打合せ業務を行っており、Dさんのほかにも感染者が勤務していたことが認められた。**

一方、発症前14日間の私生活では、自宅で静養するなど**外出は殆んど認められず、私生活における感染リスクは低い**と認められた。

以上の経過から、Dさんは新型コロナウイルスに感染しており、感染経路は特定されないが、**複数の感染者が確認された労働環境下での業務**と認められ、業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因したものと判断され、労災認定された。

具体的な事例 ② 顧客との近接や接触の機会が多い労働環境下での業務

小売店販売員のEさんは、店頭での接客業務に従事していたが、発熱・咳等の自覚症状があり、PCR検査を受けたところ「陽性」と判定された。

監督署の調査結果では、Eさんの**感染経路は特定されなかつたが、発症前14日間において、日々数十人と接客し、商品説明等を行っていたことが認められ、感染リスクが相対的に高い業務に従事していた**と認められた。

一方、発症前14日間の私生活での外出は、**日用品の買い物や散歩などで感染リスクは低いもの**と認められた。

以上の経過から、Eさんは新型コロナウイルスに感染しており、感染経路は特定されないが、従事した業務は、**顧客との近接や接触が多い労働環境下での業務**と認められ、業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因したものと判断され労災認定された。

上越労働基準監督署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかる 労災認定事例。。。

part 3

具体的な事例 ③ タクシー乗務員

タクシー乗務員のFさんは、乗客輸送業務に従事していたが発熱症状が出たためPCR検査を受けたところ「陽性」と判定された。

監督署の調査結果では、感染経路は特定されなかったが、発症前14日間の業務では、日々数十人の乗客（海外・県外からの乗客含む）を輸送する業務を行っていたことが認められ、**感染リスクが相対的に高い**と考えられる業務に従事していたものと判断された。

一方、発症前14日間の私生活での外出は日用品お買い物などで、**私生活における感染リスクは低い**と認められた。

以上の経過から、Fさんは新型コロナウイルスに感染しており、**感染経路は特定されないが、従事した業務は顧客との近接や接触が多い労働環境下での業務**と認められ、業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因するものと判断され労災認定された。

各事例などの詳細は
上越労働基準監督署 労災課 まで

冬季無災害運動 推進中!!

令和2年12月1日～令和3年2月28日

こんな所が 危険 です！

出入口

（段差・スローペ等）

通路

（歩行中）

駐車場

（車周辺+歩行中）

転倒災害を防止するために

- 転倒災害は気温の低い深夜から早朝に多発しています。
氷点下まで冷え込む前日には注意喚起しましょう。
- 会社内を巡回し、滑りやすい箇所には融雪剤の散布などの対策を講じましょう。
- 安全に歩行できるよう十分な照明設備を備えましょう。

2021(令和3)年度 特別教育等計画

主催:高田労働基準協会

特別教育等の項目	定員	日 程	場 所
クレーン(5t未満)運転業務	40名 (各回)	学科 4/ 9(金) 実技 4/10(土)	学科:上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
		学科 7/ 9(金) 実技 7/10(土)	実技:(株)新金谷 (上越市福橋670-1)
		学科 11/12(金) 実技 11/13(土)	
自由研削トイシ取替業務	40名 (各回)	学科・実技 5/25(火)	学科・実技 上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
		学科・実技 10/5(火)	
アーク溶接等の業務	30名 (各回)	学科・実技 6/15(火)~17(木)	学科・実技 上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
		学科・実技 9/ 28(火)~ 30(木)	
		学科・実技 11/16(火)~18(木)	
刈払機取扱作業者	40名 (各回)	学科・実技 6/3(木)	学科:上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
		学科・実技 8/26(木)	実技:上越市内関川河川敷
低圧電気取扱業務	40名	学科・実技 9/22(水)	学科・実技 上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
特殊化学設備取扱整備修理の業務	40名	5/18(火)~19(水)	上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
粉じん作業業務	40名 (各回)	7/16(金)	上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
		10/4(月)	
酸欠業務	40名	9/3(金)	
新入者雇入時安全衛生教育	50名	4/6(火)	上越市教育プラザ(上越市中門前)
安全管理者選任時研修	80名	4/15(木)~16(金)	上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
安全衛生推進者養成研修	80名	9/1(水)~2(木)	
職長・安全衛生責任者教育	25名 (各回)	4/13(火)~14(水) 5/12(水)~13(木) 6/ 9(水)~10(木) 7/21(水)~22(木) 8/18(水)~19(木) 9/ 8(水)~ 9(木) 10/13(水)~14(木) 11/ 9(火)~10(水) 12/14(火)~15(水) 3/16(水)~17(木)	上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
			*3月は令和4年です。
職長等能力向上教育 (製造業)	20名 (各回)	7/14(水)	上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
		11/26(金)	
		12/16(木)	
職長・安責者能力向上教育 (建設業)	30名	8/24(火)	上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
熱中症防止講習会	40名	6/29(火)	上越人材ハイスクール (上越市高土町3-1-15)
屋根除雪作業指揮者教育	80名	11/25(木)	
労働災害防止推進大会	50名	令和4年 1/14(金)	ホテルハイマート